琉球大学 教授職員会ニュース 第 166 号

2014年9月17日 琉球大学教授職員会 事務局:中城口信号角·内線 2023 http://www.cc.u-ryukyu.ac.jp/~kyoshoku/ E-mail: kyoshoku@eve.u-ryukyu.ac.jp 会長:星野英一(法文学部) 副会長:田中洋(教育学部) 庶務主任:亀山統一(農学部)

定期総会を開催 会員資格拡大・活動方針など決定

教授職員会第 54 回定期総会を、8 月 6 日に法文学部において行いました。まず、議長団として里井洋一氏と堺英二郎氏が選出され、議事に入りました。

まず、2013 年度執行部の内藤庶務主任から、この 1 年間の活動について報告があり、続いて、 金城会計主任から、決算報告がなされました。どちらも異議はなく承認されています。

次に、**2014 年度の活動方針案**について、今年度執行部の亀山庶務主任から説明があり、引き続いて、渡久山会計主任より、今年度予算案が説明され、どちらも承認されました。

その後、会員資格拡大に関する申し合わせについて、田中副会長から提案がありました。この提案は、これまで常勤の専任教員のみに限っていた会員資格を、常勤・非常勤を問わず、希望する方には入会を認めようとするものです。これまでも 2004 年の大学法人化以降、折に触れて会員資格の拡大について議論がなされてきましたが、実現には至りませんでした。しかし、非常勤講師をめぐる問題や琉球大学にあける様々な就業形態の拡大という現実のなかで、組合として対応が必要ではないかということで、このたび提案に至ったものです。会員からは、非常勤ユニオンとの関係についての質問などがあり、それについても十分配慮しながら、できることからやっていくという方針で理解が得られ、会員資格拡大に関する申し合わせについて、承認されました。

最後に、星野会長から、次の声明・決議案の提案がありました。即ち、①給与削減、退職金 手当削減、昇給停止の反対、②辺野古・高江の米軍基地工事強行の反対、③特定秘密保護法の 廃止を求める、④集団的自衛権の行使容認に反対する、⑤学校教育法・国立大学法人法改正へ の抗議、以上の5つです。これらすべても異議なく、決議されました。

以上のように、定期総会は無事に終了しました。ここでは紹介できませんが、当日は、会員から活発な質問や意見が出され、たいへん生産的な議論が行われました。そのことにつきまして、会員の皆様に感謝いたしますとともに、必ずや今期の活動の糧とさせていただきます。併せて、普段はあまり交わりのない他学部のみなさんと情報を共有すること、その重要性を改めて認識したことも付記しておきたいと思います。

教授職員会の会費について 10/1 現在の会員に年内に今年度会費の請求をします 教授職員会の活動に対して、いつも御理解・御協力いただき、ありがとうございます。

教授職員会の会費は月額 1000 円です。定期総会が原則として 7 月に開催され、新執行部により 名簿整理・会費請求等の実務を行うという活動スケジュールに鑑み、10 月 1 日現在の会員にその 年度の会費年額の請求を実施します。ボーナス時にあわせて、11 月に会費納入のお願い・口座引 き落としのご連絡をいたしますので、ご協力をお願いいたします。

○2面記事:新会長ご挨拶 ... 星野英一、どうなっているの?全学説明会

新会長から... 星野 英一(法文学部)

2014 年度の会長を務めます、星野です。就任に際し一言ご挨拶申し上げます。

教授職員会は今、大変難しい状況に直面しています。

それは、一つには、この間の団体交渉が順調に進んで来なかったために、多くの課題が積み残し状態になっているからです。特に、ハラスメント対策やパワハラ訴訟和解の合意履行について、あるいは 55 才を越える職員の昇給停止や特例期間給与削減、退職手当減額など一連の不利益変更について、当局側の回答待ちであったり、適切な手続きを経ないまま実施されてしまったりしています。これらの課題を少しずつでも片付けて、整理していかねばなりません。

一つには、交渉ルールや全学説明会の持ち方についてのルールが合意できていないからです。 あるいは、合意したはずのものを当局が事実上反故にしてしまっているからです。これらは課題 の積み残しが発生する原因にもなっています。従来作成していた団体交渉の議事録を労使で作成 することすらできないでいます。早急にルール作りが必要です。

一つには、学校教育法・国立大学法人法の改悪によって、大学内の民主的な意志決定が破壊されようとしているからです。教授会が持つべき大学自治の機能が奪い去られようとしているときに、教授職員会が発言しないわけにはいきません。労働条件や労使関係だけでなく、教育研究環境についても、教授職員会が重要な役割を果たさなくてはならなくなりそうです。

こうした状況の下、新執行部のメンバーは着実に活動を始めています。一方、こうした状況に鑑み、新執行部は例年にも増して皆さんの助言・助力を必要としてもいます。皆さんの力でこの難しい状況を打開していくことができるよう、お力添えをお願いして、就任の挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いします。

一体どうなっているの?
 全学説明会(19,22日)

◎時間外労働の条件を定めた 2014(平成 26)年度労使協定は、法令上、3 月末までに労使間で締結して労基署に提出していなければなりません。琉大では、千原・上原・西表の事業場ごとに次の手続を取ることとなっています:
(1) 大学が原案作成→(2) 組合と大学が団体交渉→(3) 全学説明会→(4) 過半数代表者を選出→(5) 過半数代表者と学長

- が協定書へ署名→(6) 労基署へ提出。しかし、これがたいへんなことになっています。
- ・組合は年度内の協定書締結ができるよう、団体交渉に協力して、問題点を建設的に指摘しました。しかし、大学は3月段階で協定案をまとめられず、4月に西表事業場の協定のみ密かに労基署に提出するも、不備があり受理されず。 結局、8月5日の団体交渉時点でも案文の改訂があり、結局決裂して8/12,13の全学説明会に進みました。
- ・8/13 の千原での全学説明会では、教授職員会がすでに指摘していた問題点について参加者が具体的に質問しただけで、なんと大学は回答不能に。就業時間を過ぎ、時間外労働を命令できないことを指摘され、未了のまま散会しました。
- ・過半数代表者の選挙は、急ぎたいとの大学の意向に協力して 5 月に実施しました。しかし、協定案もまとまらず全学説明会も行えないので選出の前提が整わず、中央選挙管理委員会は、選挙結果だけ集計して全学説明会終了まで結果を公示しないという異例の決定をしました。そのまま 4 か月が経過しています。
- ・9 月に入って、大学は 8 月説明会の質問に対応して微少修正した協定案をようやく準備。懸案の西表事業場の協定 案の公開もされました。協定案を誰でも理解できるような手引き・説明書等が作られるかは、わかりません。大学 は 9 月 19,22 日に全学説明会を行うと公示しましたが、そこで質疑が完了し、手続が次に進むかは未知数です。
- ◎全学説明会が開催され、手続が進んだとしても、違法状態のまま今年度はもう半分過ぎています。このような異常事態を許さず、また「普通に読んで理解できる協定書」を実現するよう、今年度・来年度の手続で教授職員会執行部は努力していきます。なお、全学説明会の開催手続について労使で合意書を作成して、次の説明会から適用するというのが学長の約束ですが、その合意書案は、3月に団体交渉目前まで練った事前調整を理事が「ちゃぶ台返し」して野ざらしに。大学当局は今後も「ブラック学園」化を続けるつもりでしょうか?。そんなことは許されません。